

区分レベル	IV-A-1
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-A-1(1)	IV-A-1 (1) (計画) ①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与する。 ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理する。 ③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求める。	IV-A-1 (1) (実行) ①実行した。 ②実行した。 ③実行した。	IV-A-1 (1) (評価) ①できている ②できている ③できている ◎	IV-A-1 (1) (改善) ①継続する ②継続する ③継続する
IV-A-1(2)	IV-A-1 (2) (計画) ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。 ②理事会は、理事長が招集し、議長を務める。 ③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負う。 ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集する。 ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識する。 ⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備する。	IV-A-1 (2) (実行) ①実行した。 ②実行した。 ③認証評価の結果を理事に配布し理事会で説明をした。 ④実行した。 ⑤法的責任を確認した。 ⑥規程を整備した。	IV-A-1 (2) (評価) ①できている ②できている ③できている ④できている ◎ ⑤できている ⑥できている	IV-A-1 (2) (改善) ①継続する ②継続する ③継続する ④継続する ⑤継続する ⑥継続する
IV-A-1(3)	IV-A-1 (3) (計画) ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有する。 ②理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任する。 ③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用する。	IV-A-1 (3) (実行) ①実行した。 ②専任した。(令和2年6月) ③学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は寄附行為第13条に準用されている。	IV-A-1 (3) (評価) ①できている ②できている ③できている ◎	IV-A-1 (3) (改善) ①継続する ②継続する ③継続する

区分レベル	IV-B-1
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-B-1(1)	<p>IV-B-1 (1) (計画)</p> <p>①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行う。</p> <p>②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する。</p> <p>③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力する。</p> <p>④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定める。</p> <p>⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。</p> <p>⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努める。</p>	<p>IV-B-1 (1) (実行)</p> <p>①実行した。</p> <p>②実行した</p> <p>③実行した</p> <p>④懲戒規程を定めている。</p> <p>⑤実行した。</p> <p>⑥実行した</p>	<p>IV-B-1 (1) (評価)</p> <p>①できている。</p> <p>②できている。</p> <p>③できている。</p> <p>④できている。</p> <p>⑤できている。</p> <p>⑥できている。</p> <p>◎</p>	<p>IV-B-1 (1) (改善)</p> <p>①継続する。</p> <p>②継続する。</p> <p>③継続する。</p> <p>④継続する。</p> <p>⑤継続する。</p> <p>⑥継続する。</p>
IV-B-1(2)	<p>IV-B-1 (2) (計画)</p> <p>①教授会を審議機関として適切に運営する。</p> <p>②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知する。</p> <p>③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定する。</p> <p>④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催する。</p> <p>⑤教授会の議事録を整備し教務課で管理する。</p> <p>⑥教授会は、学修成果及び三つの方針に対する認識を共有する。</p> <p>⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営する。</p>	<p>IV-B-1 (2) (実行)</p> <p>①実行した。</p> <p>②実行した。</p> <p>③実行した。</p> <p>④実行した。</p> <p>⑤実行した。</p> <p>⑥各学科専攻が、11月に見直しを行い、2月の教授会で報告し確認した。</p> <p>⑦実行した。</p>	<p>IV-B-1 (2) (評価)</p> <p>①できている。</p> <p>②できている。</p> <p>③できている。</p> <p>④できている。</p> <p>⑤できている。</p> <p>⑥できている。</p> <p>⑦できている。</p> <p>◎</p>	<p>IV-B-1 (2) (改善)</p> <p>①継続する。</p> <p>②継続する。</p> <p>③継続する。</p> <p>④継続する。</p> <p>⑤継続する。</p> <p>⑥継続する。</p> <p>⑦継続する。</p>

区分レベル	IV-C-1～3
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-C-1(1)	IV-C-1 (1) (計画) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査計画に基づき監査を行う。	IV-C-1 (1) (実行) 実行した。	◎ IV-C-1 (1) (評価) できている。	IV-C-1 (1) (改善) 継続する
IV-C-1(2)	IV-C-1 (2) (計画) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べる。	IV-C-1 (2) (実行) 実行した。	◎ IV-C-1 (2) (評価) できている。	IV-C-1 (2) (改善) 継続する
IV-C-1(3)	IV-C-1 (3) (計画) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出する。	IV-C-1 (3) (実行) 実行した。	◎ IV-C-1 (3) (評価) できている。	IV-C-1 (3) (改善) 継続する
IV-C-2(1)	IV-C-2 (1) (計画) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織する。	IV-C-2 (1) (実行) 2倍を超える人数で組織している。	◎ IV-C-2 (1) (評価) できている	IV-C-2 (1) (改善) 継続する
IV-C-2(2)	IV-C-2 (2) (計画) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営する。	IV-C-2 (2) (実行) 実行した。	◎ IV-C-2 (2) (評価) できている	IV-C-2 (2) (改善) 継続する
IV-C-3(1)	IV-C-3 (1) (計画) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表する。	IV-C-3 (1) (実行) 実行した。	◎ IV-C-3 (1) (評価) できている。	IV-C-3 (1) (改善) 継続していく
IV-C-3(2)	IV-C-3 (2) (計画) 私立学校法に定められた情報を公表・公開する。	IV-C-3 (2) (実行) 実行した。	◎ IV-C-3 (2) (評価) できている。	IV-C-3 (2) (改善) 継続していく